

医療従事者の負担軽減及び 処遇改善に関する取り組み

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、以下の取り組みを行っております。

「勤務医」の負担軽減・処遇改善

- ① 医師と看護職員等との業務分担
- ② 医師事務作業補助者の配置
- ③ 地域の他の医療機関との連携
- ④ 医師の勤務体制に係る取り組み
当直翌日の業務内容に対する配慮、交替勤務制・副主治医制
育児短時間勤務制度の採用と実施、当直を希望しない医師への配慮
- ⑤ 学会等への参加費補助等
- ⑥ 施設・環境面への配慮
継続した医師確保への努力、各医師用に個室を備えた医局を整備する
PC デバイスの支給、外来診療時間の見直し

「看護職員」の負担軽減・処遇改善

- ① 看護職員と多職種との業務分担
看護補助者・薬剤師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士
臨床検査技師・管理栄養士・病棟クレーク・医療福祉相談員
医事課事務員・チャプレン・ボランティアスタッフ・守衛・事務員
- ② 看護職員の適切な労務管理 (2 交代夜勤の仮眠・休憩時間の配慮)
- ③ 多様な勤務形態の導入
- ④ 看護補助者の配置
- ⑤ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
- ⑥ 継続的な看護要員増員への努力